

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 5 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和 6 年 1 0 月 1 0 日（木） 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 1 0 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 会議室 3 0 5
出 席 者	<委員> 興石 由美子（会長）、小磯 久美子（副会長）、井関 祐子、岡本 祐典、阪倉 隆仁、下村 富美枝、爲貞 修子、中辻 智子、春名 絵美、山本 多津子 <事務局> こども未来部長、子育て支援課（こども政策担当） <事業担当課> 子育て支援課（こども家庭センター）、こども施設課、こども育成課、健康・医療連携課、生涯学習課
欠 席 者	—
会 議 の 議 題	(1) 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の令和 5 年度の点検・評価について (2) 藤井寺市子どもの未来応援プランの令和 5 年度の取り組み報告について (3) 第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の概要について (4) その他
会 議 資 料	○次第 ○（資料 1）教育・保育の量の見込み及び確保方策評価シート【令和 5 年度】 ○（資料 2）地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策評価シート【令和 5 年度】 ○（資料 3）子どもの未来応援プラン（概要版） ○（資料 4）子どもの未来応援プラン R5 実績報告書 ○（資料 5）第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画 ―策定の視点― ○（資料 6）■施策体系の組み換えイメージ
会 議 の 成 立	成立
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍 聴 者 数	0 人
その他の必要事項	—

審 議 内 容 （ 発 言 者、 発 言 内 容、 審 議 経 過、 結 論 等 ）
1. 開会 （興石会長）挨拶 2. 配付資料 （事務局） ○配付資料の確認 3. 議題 (1) 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度の点検・評価について （興石会長） では、事務局より説明をお願いします。 （事務局／こども育成課） ○資料1に沿って説明 （興石会長） 説明のあった教育・保育の量の見込み及び確保方策について、意見等はあるか。 （興石会長） 0歳児を預けるご家庭が多くないのは、親御さんの働き方が変わってきているということも影響しているのか。 （こども育成課） ご指摘のとおり、働き方改革や育休制度の充実といったことが影響しているのではないかと思います。 （春名委員） 3号認定について、計画目標が「未達成」になっている理由をもう一度ご説明いただきたい。 （こども育成課） 112人分の受け皿を確保しておくという計画であったところ、実際には105人分の受け皿しか確保できなかったため、「未達成」となっている。当初計画していた確保方策は達成できなかったが、量の見込み（85人）通りの利用実績であったとしても、全員受け入れる体制は確保できていた。 しかしながら、希望園のマッチングの関係で、待機児童が発生している状況である。 （中辻委員） 3号認定の1～2歳の確保方策が令和6年度に増えている要因は何か。 （こども育成課） 1～2歳の保育の需要が高いので、確保方策を増やしていくという計画に基づくものである。 （興石会長） 続いて、資料2についての説明をお願いします。

(事務局／各事業担当課)

・資料2に沿って説明

(興石会長)

只今説明いただいた内容について、気付いた点やご意見等があればお聞きする。

(中辻委員)

4つの事業についてお聞きしたい。まず、(4)子育て短期支援事業（ショートステイ）について、令和4年度は利用実績がなかったところ、令和5年度は3件の利用があったとのことだが、差し支えない範囲で利用に至った流れを教えてください。

(子育て支援課)

令和4年度は、相談自体はあったが、施設側とのマッチングができなかったり、親戚等に預けることができた等により利用に至らなかったものである。令和5年度は、母の疾病等によりお子さんの養育が難しいとのことで、いずれも受け入れ先の乳児院と調整ができ、利用に至ったものである。

(中辻委員)

令和4年度は利用実績がなかったので、周知不足であると思っていたが、ある程度認知していただけていることは分かった。

数年前から「子育てマップ」を発行していただいているが、この事業の認知度が高まっているというような実感はあるか。

(子育て支援課)

窓口で配付するだけでなく、相談対応でも「子育てマップ」を活用しており、「子育てマップで見たことがある」というお声を頂くこともある。

(中辻委員)

次に、(5)地域子育て支援拠点事業についてお聞きしたい。例えば、市民病院跡地を活用するなど、今後、道東小校区、道南小校区で事業を実施される計画等はあるか。

(こども育成課)

施設のない校区はあるが、事業としては量の見込みに対する受け皿を確保できており、現在のところは、新たに事業を展開するという予定はない。自家用車でアクセス可能な施設もあり、色々と訪問してそれぞれの施設の特色を知っていただき、自身に見合った施設を見つけていただきたいと思っている。

(中辻委員)

計画目標が達成できているので、新たな施設を作らないというルールになっているのか。

(こども育成課)

本市の場合は、市域全体としての計画であり、「この地域に〇ヶ所設置する」という計画ではない。

(中辻委員)

次に、(6)ファミリー・サポート・センター事業について、例えば、精神的に不安定な方や手助けが必要なお子さんをもつ親御さんが相談に来られた場合、ボランティアである援助会員にお任せするのは難しいかと思うが、そのようなケースではどのように対応されているのか。

(こども育成課)

窓口でお話をお聞きしたうえで、回数、時間帯、お住まいの地域等、色々な条件を踏まえて援助会員とのマッチングを行っている。医療的ケアが必要で、看護師資格があれば好ましいといった特別な状況でなければ、お尋ねのケースに限らず、援助会員とのマッチングができるか否かがカギとなる事業である。

なお、マッチングが成立しなくても、何か別の方策がないか一緒に検討し、他のサービス等に繋いだりもしている。

(中辻委員)

そういう状況であれば安心した。最後に、(10)放課後児童健全育成事業についてお聞きする。説明の中で「教室の共用利用」という言葉が出てきたが、詳しく教えていただきたい。

(生涯学習課)

日中は小学校が授業で使用している教室について、放課後の時間帯は放課後児童会用に机・椅子等の配置を替えて利用しており、日中と放課後とで同一の教室を異なる用途で利用することを共用利用と呼んでいる。

(興石会長)

他に如何か。

(井関委員)

先程中辻委員からの質問にもあったが、(5)地域子育て支援拠点事業について、自身も何度か通った記憶はあるが、施設が市域の中心付近に集中しており、移動手段が自転車・ベビーカーの方は通いづらいと感じている。例えば、保育園等で行われる園庭開放には小さいお子さん連れで参加することが可能であったかと思うがどうか。

(こども施設課)

毎月広報紙やホームページで案内しているが、保護者同伴であれば来ていただいて構わない。

(井関委員)

特にお子さんが小さい間は、親御さんも息抜きが必要なことも多いと思うので、親御さんも気軽に足を運べたり、相談できたり、地域の方と繋がる機会等があれば良いと感じている。色々なイベント等を周知していただいているが、そのような視点でも何か検討していたら有り難いと思う。

(興石会長)

各園の玄関口に、この日にこんなイベントがある、という案内が貼られていたりするので、案内を見られたら是非足を運んでいただきたい。

(井関委員)

確かに玄関口に案内が貼られていたりするが、案外目につかないこともあると思うので、もっと届きやすい案内方法があれば良いと感じたのでお伝えした。

(興石会長)

幼稚園、保育所、認定こども園等も、実際に来ていただいたらその園の雰囲気分かり、就園に繋がるということもあるので、積極的に足を運ばれる方も多いとは思いますが、そうでな

い方もいらっしゃるので、確かに予約無しで気軽に立ち寄れるイベント等があれば良いかもしれない。

（井関委員）

（10）放課後児童健全育成事業について、指導員の人数もギリギリの中で運営していただいており、非常に頭が下がる思いでいっぱいであるが、子どもの話を聞いていると、特に土曜日に校庭で遊びたいと思っても、既に利用されている団体があり、外遊びがなかなかできないようである。保護者としては、外遊びの機会もできる限り作っていただきたいという思いもあり、現在の指導員の人数での対応が難しいのであれば、例えば、外部委託等で色々な遊びをしてもらえる方を派遣してもらったりできないだろうかと感じていたが如何か。

（生涯学習課）

長期休業等においては、教室の中で長時間過ごしていただくこととなるため、校庭開放の時間帯で外遊びができるように対応している。しかしながら、特に今年の夏はほぼ毎日、朝から夕方まで熱中症警戒アラートが発表されている状況であり、外遊びが難しい状況であった。

現場の方では、何とか子どもたちに外で遊ばせてあげたいとの思いから、短時間でもピロティで水遊びをさせるなど、各学級工夫して色々な活動をできるように取り組んでいただいているところである。

（井関委員）

確かに、夏休みは非常に暑い時期なので、現場の皆さんは本当に大変だとは思いますが、保護者としては、体育館や冷房の効いたところでちょっと遊べたら良いと感じていたところであった。色々と創意工夫しながら運営していただいていることは理解できたので、今後も引き続きそのような対応をお願いしたい。

（春名委員）

（11）利用者支援事業について、窓口で妊産婦の方の話を聞かれたり、支援プランを策定したり、というような説明であったが、どのような事業なのかイメージしづらく、もう少し具体的に教えていただきたい。

（健康・医療連携課）

具体的に申し上げますと、まず、妊娠届を提出しに来られた際には、助産師が窓口で対応し、詳細に記入いただいたアンケートの内容を踏まえ、相談や必要な支援に繋げている。ご夫婦揃って来庁された場合でも、お母様のみに話をお聞きする機会を必ず作り、ご主人から暴力を受けていないかということも確認している。

また、支援プランについては、健診の時期、回数、出産に際しての準備物の内容や揃えていただく時期、体調面の変化等の説明とともに、出産後のお子さんとの楽しみにも繋げていただけるよう、出産に向けてのプランと一緒に立てさせていただいている。その後、出生届の提出時に窓口に来られた際には、お子さんの体重、お母様の体調など、助産師が色々とお伺いし、必要に応じて様々な支援に繋げている。

その他、予約制でも育児・健康相談をお受けしているが、市役所に来られた際に「赤ちゃんの体重を測って欲しい」「2～3歳のお子さんの身長を測って欲しい」「離乳食の話を聞き

たい」など、フラッと来ていただいても対応できるよう、ここに来たらニコッとして帰っていただきたいという思いを込めて“ここ^{にこ}ルーム”という部屋を作って対応している。

(春名委員)

追加の質問であるが、妊娠届を提出された際、パートナーから暴力を受けてないかヒアリングをされるとの説明であったが、支援が必要となる方はリスト化し、他の事業と連携しているのか。例えば、そのような方は将来的にショートステイ等を利用される可能性が高いような気がするが、その辺りを見据えた事業連携をされているのか。

(健康・医療連携課)

アセスメントシートにより重点的な対応の必要性について判断し、特に重点的に対応する必要がある方については、希望があれば、ショートステイ等のサービスにも繋いでいる。まずは助産師・保健師が対応するが、必要があれば子育て支援課とも共有し、一緒に家庭訪問する等の対応を行っている。

(春名委員)

計画としては「達成」が多く素晴らしいと感じているが、その中でも小さな課題はあると思う。ショートステイなど、あまり利用が多くない事業についても、広報紙やホームページに掲載されており、ある程度認知されてきていると思うが、さらなる利用に繋げるには、別のアクションが必要ではないかと感じている。

広報紙等以外で何かできないかと考えたときに、利用者支援事業の中で、ある程度利用に繋がりそうな方にショートステイ、トワイライトステイ、ファミリー・サポート等の情報が届き、実際に利用に繋がることができれば良いと感じた。やはり、広報紙等への掲載だけでは素通りしてしまう方もいらっしゃると思うので、事業連携のような別のアプローチについても、引き続きご検討いただければと思う。

(井関委員)

(8)妊婦健康診査に関連した意見であるが、妊娠届の提出時に健康診査の受診券等が交付されると、出産に向けてのサポートがあると感じるものだが、このことは、妊娠前の段階から、もっと言えば、学校の授業の中で知ることができれば良いと感じている。

突然妊娠が分かったときに、知りたい情報が何も無いより、健診の受診券が交付される等の色々なサポートがあることが予め分かっていたら安心できると考える。

若くして妊娠することもあるので、妊娠が分かってからではなく、相談先や妊娠時の情報を子どものうちから知っておくことで安心して生活できるのではないかと感じた。

(興石会長)

事前に知っておけば回避できることもあるのではないかと、ということを仰っていただいた。今ご意見をお聞きし、どこかで考え、どこかで実践していくようなことを考えることも必要なことではないか。

(子育て支援課)

性教育については学校教育として学校現場の協力が必要だと思っているが、市としては、この4月からこども家庭センターを設置している。先ほどご質問のあった利用者支援事業にも繋がるが、妊娠後、安心して出産していただけるよう、また、出産後に安心して子育てしていただけるよう、一体的な相談支援の体制を整えたものである。

保護者の方だけでなく、お子さんも何かお困りごとがあればこども家庭センターに相談いただけるよう、さらに周知をしていく必要があると感じており、11月の児童虐待防止キャンペーン期間に併せ、こども家庭センターを知っていただくリーフレットを作成し、学校を通じて各ご家庭に配付してもらうことを考えている。

こども家庭センターには助産師、保健師、子ども家庭支援員等が揃っているので、お子さんや保護者の方のご相談をお聞きし、必要なサービスに繋げていけるよう、新たな体制で取り組んでいるので、引き続き周知に努めてまいりたいと考えている。

(春名委員)

妊娠前の不安等を抱えている方を対象にした支援というのはどの程度想定されているか。

(子育て支援課)

こども家庭センターとしては、妊娠後から繋がるものがほとんどである。妊娠前の体に対する不安であれば、おそらく婦人科等に相談されることが多いと思う。万一こども家庭センターで相談を受けた場合、話は伺うが、医療機関に繋ぐことになると考えられる。

(春名委員)

性教育とは言わないまでも、妊娠前のことについて、こども家庭センターで取り扱っているのか。親子で聞ける性教育というような感じで、こども家庭センターで話を伺うことができるのかどうかを知りたい。

(子育て支援課)

男女共同参画の講座で取り扱ったことはあるが、子育て支援の分野でそのような内容を取り挙げたことはないと思う。

(輿石会長)

他に如何か。

(岡本委員)

(2)一時預かり事業について、予算額が決算額を上回っているが、何故このような状況に至ったのか教えていただきたい。

(こども育成課)

本事業に充てている国等からの交付金の基準額が増えていることに伴うものである。

(岡本委員)

利用料として保護者から徴収される利用者負担金が当初の予想よりも多かった、といった影響はないのか。

(こども育成課)

昨年度も説明させていただいたかと思うが、国等からの交付金の交付申請額を予算額、実績報告額を決算額として記載しているものであり、利用者負担金の増減は影響していない。

(輿石会長)

本議題についてはこれで終了させていただくこととしたい。

各事業担当課はここで退席される。

(2) 藤井寺市子どもの未来応援プランの令和5年度の取り組み報告について

(興石会長)

それでは、引き続き、議題(2)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○資料3・資料4に沿って説明

(興石会長)

只今説明のあった内容について、皆様からご意見ご質問等があればお願いします。

(爲貞委員)

資料4の22頁に、生活保護世帯の子どもの高校・大学への進学率といった指標が掲載されているが、心機一転新しい環境で頑張ろうと思われている、授業料など、しんどいと感じられる要因も多くあり、進学後のサポートこそが大切かと思うが如何か。

(事務局)

生活保護ケースワーカー等が具体的にどのような支援をしているのかといったことについて、現時点で我々からお答えできる情報を持ち合わせていない。

(爲貞委員)

ひとり親世帯からも色々と相談を受けられていると思うが、連携等はされているか。

(事務局)

ひとり親のご家庭であれば、こども育成課の方でご相談をお聞きしている。

児童扶養手当等の手続きで窓口に来られた際には、お困りごとがないか等をお聞きしたうえで、就学援助等の支援に繋いだりということは行っている。

また、毎年度の現況確認として対面でやり取りさせていただくことを原則としているので、その際にもご家庭の状況等をお聞きし、お子さんの進学、貸し付けのご相談など、相談内容に応じて担当課、必要な支援サービス等に繋いでいる。

(爲貞委員)

母子寡婦福祉会でアンケートを取ったところ、困りごとの相談先について尋ねる設問では“市役所”という回答が無かった。似たような名前の事業も多く、制度も新しくなったりするため、行政の情報をどうにかお伝えできる方法があれば良いと感じている。

(事務局)

児童扶養手当受給者に限ったことにはなるが、現況確認の案内を市から送付する際、市で実施している支援サービス等の一覧表を同封している。ただ、自身が対象となるかは分かりにくいため、困りごとがあれば相談ください、とお伝えしているところである。

市役所はハードルが高く、どのアンケートにおいても、相談先として市役所を挙げる方は少なく、身近な家族、親戚、友人に相談されることが多いと思うが、そのような方からも市役所に相談するよう声掛けしていただくことも、一つの手段であると考えている。

(阪倉委員)

スクールカウンセラーについては、自身も子どものことで相談したことがある。解決しないに関わらず、相談を聞いてもらえるだけで楽になった。もう少し配置回数を増やすことは難しいのか。

(事務局)

府教委との調整も必要となるようであり、配置回数が増えるよう府教委に要望を続けていると聞いている。

(阪倉委員)

先日、中学校の先生と話をしたのだが、内面に関わる相談ごとが増えているようである。気軽に相談できる状況であれば良いのではないか。

(事務局)

市教委としても認識しており、予算や府教委との調整等の都合で実現に至っていない部分もあるが、設置回数増加に向けて要望を続けているということでご理解願いたい。

(興石会長)

夜間対応の電話相談等もあったりするが、いつでも相談したいときに相談できるような体制づくりができないかを探っていただくことは大切なことである。

(中辻委員)

まず、「教育支援センター」について、年間開設日数の記載はあるが、分かるようであれば、次年度の資料から利用人数も記載していただきたい。

次に、「困窮者自立支援事業（子どもの学習支援事業）」であるが、塾等に外部委託し、自習室を開放したりする事業のことか。

(事務局)

今、中辻委員が仰ったのは「ひとり親家庭等学習支援事業」である。ご質問の事業は、放課後、学校に地域のボランティアの方々や教員OBの方等に来ていただき、宿題をやるなどの学びの時間を設けて実施している事業のことである。

(中辻委員)

「放課後ゆめ教室」は生活困窮世帯のお子さんかどうかに関わらず参加可能な事業か。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(中辻委員)

「ひとり親家庭等学習支援事業」について、定員に対して受講希望者が多いとの印象を受けていたが、昨年度はどのような影響で希望者が少なかったのか。

(事務局)

理由は分からないが、単に受講を希望される方が少ない状況であった。ただ、申込期限後も随時受けさせていただいていたものである。

(興石会長)

資料をご覧になり、色々とお聞きになりたいこともあろうかと思うが、この議題についてはこれで終了させていただく。

(3) 第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の概要について

(興石会長)

それでは、引き続き、議題(3)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○資料５・資料６に沿って説明

(興石会長)

只今説明のあった内容について、皆様からご意見ご質問等があればお願いします。

(井関委員)

資料を拝見し、とてもシンプルで分かりやすく変わったので、非常に良いと感じている。全ての子どもに健やかに育ててもらいたいというメッセージも伝わってきた。

(中辻委員)

良いと思う。

(春名委員)

ライフステージに合わせたまとめ方は分かりやすいと感じた。

質問であるが、基本理念として「子どもを生み育てやすく、子どもがのびのび健やかに育つまち」とあるが、その基本理念をもう少し具体化したものはあるのか。例えば、「“のびのび”とはどういう状態か」、「“生み育てやすい”とはどのような状況か」というように、もう少し具体化されたものがあれば、計画を振り返るうえでより良いのではないかと考えるが如何か。

(事務局)

お尋ねに対する的確な答えではないかも知れないが、基本理念自体は第一期の事業計画で立てたものをずっと継承しているものである。根幹部分が揺らぐことなく、総合的に様々な子ども・子育て支援に関する取組を進めた結果、藤井寺で育ったすべてのお子さんに「藤井寺で育って良かった」と思ってもらえることをイメージしながら、これまでもこれからも取組を進めようとするものである。

(春名委員)

特に「育てやすい」というのは、人によって捉え方が異なるので、その辺りを少しかみ砕いた説明を加えてみるのも良いのではないかと感じた。

(こども未来部長)

計画の基本理念というのは、どうしても漠然としたものになってしまう。その理念を具体的に進めていくのが基本目標や各施策である。

次回、計画案を提示させていただき、全体をご覧いただいたうえで、基本理念とは合わないというようなことであれば、改めてご意見をいただきたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

(小磯副会長)

国の政策の変更など、計画を作るにあたって大変なご苦労があったことと思う。例えば、教育・保育現場における職員の配置人数など、国が求める体制を確保できるかといえ、実際の現場においては非常に難しいと自身も痛感しているところである。

また、先程春名委員が仰った「“のびのび”というのは一体どういうことなのか」ということを常に考えていくことが必要なのではないか、と思って意見をお聞きしていた。

国が示しているライフステージ別という視点もきちんと取り込まれているのも良いと感じた。ご苦勞は多いかと思うが、これからもよろしくお願いしたいし、委員の皆様の活発なご意見をお聞きでき、非常に勉強になったところである。

(興石会長)

本日の会議では特に、「連携すること」、そして、「“のびのび” や “健やか” とは一体どういう状況なのか」、「具体的にどういう子どもの姿をイメージするのか」ということがカギであったように思う。

一つでは無いにせよ、“のびのび” という言葉の中に込められた願いや子どもたちが健やかに育っている姿が、職員や市民の方々に浸透していくことが望ましいのではないかと思う。

大変なこととは思いますが、藤井寺市民のためにご尽力をいただきたいと思うので、今後ともよろしくお願いしたい。

(4) その他

(興石会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

・ 次回の会議予定について連絡

(興石会長)

それでは、進行を事務局にお返しする。

4 閉会

(事務局)

今回は、本日お示しした施策体系をもとに作成した計画（案）について、ご意見を頂戴したいと考えている。

第三期事業計画の策定に向け、引き続き、ご協力いただくようよろしくお願いします。

以上で第35回藤井寺市子ども・子育て会議を閉会する。

以上